

(別添1)

**【兵庫県赤穂市】**  
端末整備・更新計画

|                     | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数             | 3,076 | 2,966 | 2,833 | 2,756 | 2,681  |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  | 0     | 0     | 3,250 | 0     | 0      |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   | 0     | 0     | 2,833 | 0     | 0      |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 0     | 2,833 | 0     | 0      |
| ⑤ 累積更新率             | 0%    | 0%    | 100%  | 105%  | 110%   |
| ⑥ 予備機整備台数           | 0     | 0     | 417   | 0     | 0      |
| ⑦ ⑥のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 0     | 417   | 0     | 0      |
| ⑧ 予備機整備率            | 0     | 0     | 15%   | 0     | 0      |

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に全児童・生徒に貸与した1人1台端末について、通常使用による故障やバッテリーの劣化による連続使用時間が減少している端末が増加していることから、令和8年度に一斉更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,407台

○処分方法

既存端末については、まず、各学校の教員業務支援員等の業務端末として利活用を進め、活用しないこととなった端末については、小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託またはGIGAスクール端末回収サービスを利用して処分を行う。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・**処分事業者へ委託する**

○スケジュール(予定)

令和8年6月 処分事業者 選定

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

(別添2)

**【兵庫県赤穂市】**  
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

赤穂市立学校数：小学校10校，中学校5校 合計：15校

- ・ 必要なネットワーク速度が確保できている学校数：15校 (100%)

※令和7年8月～12月までの期間に児童生徒用端末で使用するネットワークについて、  
「学校のネットワーク改善ガイドブック（文部科学省・令和6年4月）」に基づき速度調査を実施し、学校規模ごとの当面の推奨帯域を確保できていることを確認した。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年度にネットワークにおけるセッション数の設定変更やアクセスポイント等の機器更新を行ったことで学校現場の体感調査においては課題が解決している。

現在、特に課題は出てきていないが、解決すべき事案が発生した場合は、課題に応じた的確に対応する。

(2) 改善スケジュール

今後、ネットワークに不具合が発生した場合は、システムベンダーや回線事業者等と連携し、原因を特定したうえで対応する。

(別添3)

## 【兵庫県赤穂市】

### 校務DX計画

#### 1. 次世代校務DX環境の構築

本市の校務ネットワークは閉域での仮想ネットワークとして構築されており、校務系・学習系のネットワークは別々になっている。今後は校務系・学習系ネットワークの統合を視野に入れ、クラウド版に対応したセキュリティーポリシーの策定を行うこととしている。

また、小中学校に導入している校務支援システムを有効に活用し、不必要な手入力作業を削減することで、業務の効率化を図る。さらにPDCAサイクルで見直し今後のクラウド版の校務支援ソフト導入に向け環境整備を推進する。

#### 2. ペーパーレス化の促進

##### (1) 学校と保護者間の連絡ツールをデジタル化

欠席連絡や学校からの配布物を一部デジタル化する等クラウドツールの使用を始めており、今後は全小中学校でデジタル化を一層進める。

##### (2) FAX・押印の廃止

FAXでの学校間及び学校と教育委員会でのやり取りや押印については、一部を除いて既に原則廃止としている。

##### (3) 学習活動のデジタル化

紙媒体のドリルからAIドリルに移行したり、小テストやアンケートをオンラインで実施したりしてペーパーレス化を推進する。

##### (4) 教員のICT研修

ツールの使い方やデジタル教材の作成法などを定期的に学ぶ機会を設け、教員の苦手意識の克服や、活用能力の向上を図る。

#### 3. 課題

本市の赤穂市立学校文書管理規定においては、デジタル化に関する規定が定めておらず、今後改正を行いデジタル化の推進を図るとともに、適切な文書管理を行っていく必要がある。

(別添4)

## 【兵庫県赤穂市】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

多様化する児童・生徒が将来の不確かな社会において生きる力を育むため、第2期赤穂市教育振興基本計画において、「“あすの赤穂”をになうところ豊かで自立する人づくり」を基本理念に掲げ、教育課題への取組を推進している。

ICTの活用などによる学力向上への取組については、未来を切り拓く子ども達の資質・能力を確実に育成するため、全国学力・学習状況調査の分析結果などを踏まえ、児童生徒の学力向上に取り組むとともに、国の「GIGAスクール構想」等に基づき、ICTを活用した授業の充実を図る。

#### 2. GIGA第1期の総括

本市のGIGAスクール構想の実現に当たっては、早期に学校現場に最適な端末の選定を行っていたころから、いち早く整備を完了し、運用開始においては、Google for Education等のクラウドツールの操作研修を集中的に実施し、教職員のスキルアップに努めながら1人1台端末を活用し、コロナ禍を乗り越えてきた。

児童生徒の端末活用については、授業中の調べ学習や資料作成だけにとどまらず、オンラインでの意見交換や協働作業を通して、他者との対話力の育成やプログラミング教育等を通じて論理的思考力を高めることに繋がった。

また、授業支援ソフトやAIドリル、学習者用デジタル教科書等のデジタル教材の充実に努めるとともに、情報教育専門推進委員を活用しICT機器活用能力や、情報教育に関する実践力を高めてきた。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の積極的な利活用について、これまで取り組んできた内容をさらに充実させながら、ICT支援員を配置し活用方法の最適解を求め深い学びの実現を目指す。